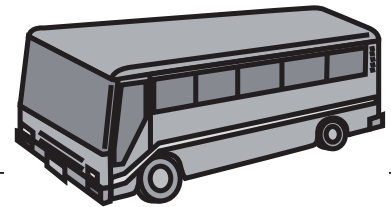


バスの利用者を増やし、生活バス路線を維持するため、路線バスの運賃を助成します。

	運転免許返納者バス利用促進事業	高齢者バス利用促進事業
対象	申請時に満65歳以上で、4月1日以降に運転免許を自主返納した方 *有効期限を過ぎて失効した場合は、対象になりません。 *一人1回限りの助成となります。	申請時に満70歳以上で、北広島団地地区か東部地区にお住まいの方 *毎年度1回助成を受けられます。
助成金額	20,000円相当のバス利用助成券(100円×200枚)	2,000円相当のバス利用助成券(100円×20枚)
助成対象路線	市内を走行するJR北海道バスと北海道中央バスの各路線	北広島団地線(北海道中央バス)
申請期間	6月1日(水)～平成29年3月31日(金)	
有効期限	平成29年3月31日	
申請方法	運転免許の返納が証明できるものと本人確認書類、印鑑を持ち企画課か各出張所	本人確認書類と印鑑を持ち企画課
	*特設申請窓口を開設します。 ●6月6日(月) 午前10時～正午 第1住区集会所(広葉町2) ●6月7日(火) 午前10時～正午 第3住区集会所(里見町4) 午後2時～4時 第4住区集会所(緑陽町1) ●6月8日(水) 午前10時～正午 第2住区集会所(青葉町3) 午後1時30分～4時30分 団地住民センター	



今年度の市民税・道民税(住民税)納税通知書は、6月7日に発送する予定です。住民税が給与から差し引かれる方には、5月13日に勤務先へ発送しました。

個人の住民税は、前年中の所得を基に計算され、1月1日現在お住まいの市町村で課税されます。

納付方法

- 普通徴収 納付書か口座振替で納付します
 - 特別徴収 給与や年金から差し引かれます
- 納付時期 ●給与 6月～翌年5月の毎月
●年金 年金支給月



納付方法 Q&A

あれっ、住民税の納付書が来た！
給与(年金)から差し引かれているのに、どうしてだろう？



給与や年金以外の所得がありませんか？
給与・年金から差し引かれている住民税は、その給与・年金所得にかかっているものです。それ以外の所得がある場合は、年税額との差額分を普通徴収で納めていただきます。

また、65歳になった年は、年度の途中までは普通徴収のため、納付書が送付されることがあります。
他にも、住民税を2通り以上の方法で納めていただく場合があります。詳しくは、気軽にお問い合わせください。

なるほど！



今年度の主な改正

◆ふるさと納税特例控除額の拡充

ふるさと納税に係る寄付金控除について、特例控除額の上限が個人住民税の所得割額(調整控除後の所得割額)の20%に拡充されました。

◆ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設

確定申告を行う義務のない方がこの制度の申請をすると、所得税の控除分も合わせて、翌年の個人住民税から控除を受けられるようになりました。

寄附先の団体数が5団体以内で、確定申告や住民税申告を行わないなど、適用には条件があります。

◆公的年金からの特別徴収制度の見直し

①仮特別徴収税額算定方法の見直し
年間の徴収税額を平準化するため、4月・6月・8月の公的年金から差し引かれる仮特別徴収税額が、前年度分の公的年金にかかる個人住民税の2分の1に相当する額に変更されました。
*平成29年4月分から変更になります。

②転出や税額変更があった場合の特別徴収継続の見直し

年度の途中で市外に転出したり税額に変更があったりした場合でも、一定の要件の下、特別徴収を継続することになりました。

*10月以後に実施する特別徴収から適用されません。